

基本構想で示す大綱（都市像） 新旧対照

基本構想で示す大綱（都市像）について

＜中間報告時点＞

分野	都市像（タイトル/概要文）	基本目標（タイトル）
人権・文化	<p>I 一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち</p> <p>平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が育まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちになっています。</p> <p>また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多彩な文化が育まれ生きがいのあるまちになっています。</p>	<p>I-1 平和の尊さが実感できています</p> <p>I-2 一人ひとりの命や個性を大切に 人権感覚が育まれています</p> <p>I-3 男女共同参画社会がより一層 推進されています</p> <p>I-4 <u>女性に対するあらゆる暴力の根絶のための 基盤づくりが整備されています</u></p>
	福祉・保健・医療	<p>III 誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち</p> <p>子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で、<u>ともに支え合い、健康で安心して暮らし続けられる</u>まちは、すべての市民にとって暮らしやすいまちになっています。</p>
子育て・教育		<p>IV ともにつながり未来を拓く人づくり</p> <p>人は生涯にわたって成長し続けたいという願いを持っています。</p> <p>人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、さらに多様な<u>学びの機会</u>が提供されることにより、生きる力と自主性・自律性を備えた市民が育っています。</p> <p>人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活しています。</p>
	環境	<p>V みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 環境先進都市すいた</p> <p>市民・事業者の環境意識が大幅に向上し、節エネ・省エネルギーの取組が推進されるとともに、再生可能エネルギーが積極的に導入され、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換が定着しつつあります。</p> <p>また、生活を豊かで快適なものとするため、身近な環境を保全し、みどりや水辺に親しめる空間、多様な生物が生息する空間を確保するための取組が市民・事業者との協働で進められています。</p>

分野	都市像（タイトル/概要文）	基本目標（タイトル）		
快適な都市形成	<p>Ⅵ 誰もが、将来にわたって安心して暮らせるまち</p> <p>都市施設、土地利用など都市整備の相互の調整がされ、道路、公園、上下水道など耐震や雨水対策など安全が最優先された計画的な保全整備ができています。</p> <p>また、過度に自動車に依存しない誰もが安全な交通環境や多様なニーズに対応したものとして、誰もが安心して暮らせる住環境が整っています。</p> <p>さらに、景観に配慮したまちづくりに取り組むことにより、魅力あふれた快適な都市空間が形成されています。</p>	<p>Ⅵ-1 暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます</p> <p>Ⅵ-2 良好な住環境が形成されています</p> <p>Ⅵ-3 魅力あふれる美しいまち並みが形成されています</p> <p>Ⅵ-4 豊かなみどりとふれあえ、利用しやすい公園として市民に親しまれています</p> <p>Ⅵ-5 誰もが安全で快適な交通環境整備が進んでいます</p> <p>Ⅵ-6 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます</p> <p>Ⅵ-7 安全で快適に利用できる道路網が整備されています</p> <p>Ⅵ-8 安定した安心・安全の水道</p> <p>Ⅵ-9 被災リスクが減少し、良好な環境が整い、安心・安全・快適な暮らしができています</p> <p>Ⅵ-10 すべての市民が住み続けたい安心で魅力ある住まいづくり</p>		
	安心・安全	<p>Ⅶ 安心して暮らせる安全なまちづくり</p> <p>地震、風水害等の自然災害に備えた防災体制や、各種犯罪の未然防止に努めるための防犯体制の強化が図られ、市民の防災、防犯活動に関する意識が高まっています。また、ライフラインである上水道や下水道の耐震など安全を優先した維持・保全が計画的に行われています。</p> <p>さらに火災時や救急時に迅速に対応する消防力の向上を図ることにより、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが安心して暮らせるまちが形成されています。</p>	<p>Ⅶ-1 市民の防災に対する意識が高く備えができています</p> <p>Ⅶ-2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしている</p> <p>Ⅶ-3 備えと予防ができており火事が減っている</p>	
		地域経済	<p>Ⅷ 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち吹田</p> <p>「交通便利に優れ、文化と教養の薫り高いまち」というポテンシャルの高さに加え、産学官一体となって企業活動を支える体制が充実した本市に、意欲ある優良企業が数多く進出し、地元雇用も創出されます。開業率が廃業率を上回り、産業都市としての吹田の都市格が向上し、さらなる企業集積が図られ、職住近在のまちづくりが促進されます。ワークライフバランスのとれた市民は、地域コミュニティにも積極的に参画し、その核としての役割を担う地元商店街に集い、地元消費も拡大され、地域経済の循環と活性化が図られます。</p>	<p>Ⅷ-1 元気な企業が集積するまちづくりを進めます</p> <p>Ⅷ-2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境を整えます</p> <p>Ⅷ-3 消費者保護を推進します</p>

基本構想で示す大綱（都市像）について

＜中間報告時点＞

分野	都市像（タイトル/概要文）	基本目標（タイトル）
都市内分権	<p>II 都市内分権による活力ある地域コミュニティが形成されたまち</p>	<p>II-1 都市内分権が確立されたまちづくりをめざします</p>
	<p>まちづくりの主体は市民です。まちづくりの基盤になるのは地域コミュニティです。 有益な情報発信及び個人情報の適正な取扱いを図りながら、地域コミュニティの活性化及び市民公益活動の活発化により、良好な地域コミュニティを形成し、都市内分権が確立されたまちづくりをめざします。</p>	<p>II-2 コミュニティ活動の充実</p>
	<p>II-3 有益な情報の発信</p>	
行政経営	<p>IX 持続可能なまちづくりに向けた行政経営の確立</p>	<p>IX-1 将来にわたって安心できる安定した行財政運営が進められています</p>
	<p>将来像の実現に向けた政策・施策の最適化が図られ、将来にわたって安定的に市民満足度の高い行政サービスが提供できる市役所になるよう、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など効果的かつ効率的な行政運営を長期的かつ多角的な視点を持って進める行政経営の基盤づくりが進められています。</p>	<p>IX-2 環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材が育っています</p>
	<p>IX-3 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全が計画的に行われ安心できる都市基盤が整っています</p>	
	<p>IX-4 利便性の向上が図られ市民満足度の高いサービスが実施されています</p>	

基本構想で示す大綱（都市像）について

<中間報告後修正分>

分野 都市像（タイトル/概要文）

基本目標（タイトル）

I 一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち

人権・文化

平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が育まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちになっています。

また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多彩な文化が育まれ生きがいのあるまちになっています。

- I-1 平和の尊さが実感できています
- I-2 一人ひとりの命や個性を大切にす
人権感覚が育まれています
- I-3 男女共同参画社会がより一層推進され、DV被害や女性に対する暴力の根絶のための基盤づくりが整備されています。

II 誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち

福祉・保健・医療

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるまちは、すべての市民にとって暮らしやすいまちになっています。

- II-1 高齢者が健やかに安心・安全に暮らしている
- II-2 障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加している
- II-3 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしている
- II-4 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしている

III ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

子育て・教育

人は生涯にわたって成長し続けたいという願いを持っています。

人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、さらに多様な学びや支援の機会が提供されることにより、生きる力と自主性・自律性を備えた市民が育っています。

人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主角としていきいきと生活しています。

- III-1 安心して子育てができる社会が形成されています
- III-2 必要な支援が受けられる社会が形成されています
- III-3 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長できる社会が形成されています
- III-4 子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長できる社会が形成されています
- III-5 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が生涯を通じて、主体的に学べる環境になっています
- III-6 すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会が形成されています

IV 健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち

環境

エネルギー危機を経験し市民の環境意識が大きく高まります。健全で豊かな環境が私たちの生存の基盤であることが強く認識され、それを前提とした社会や経済のあり方、新しい形の豊かさに対する共感が、将来世代を中心に急速に広まります。

- IV-1 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています
- IV-2 資源を大切にす社会システムが形成されています
- IV-3 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています
- IV-4 環境教育・環境学習の機会が充実しています

基本構想で示す大綱（都市像）について

<中間報告後修正分>

分野 都市像（タイトル/概要文）

基本目標（タイトル）

V 誰もが、将来にわたって安心して暮らせるまち

都市施設、土地利用など都市整備の相互の調整がされ、道路、公園、上下水道など耐震や雨水対策など安全が最優先された計画的な保全整備ができています。

また、過度に自動車に依存しない誰もが安全な交通環境や多様なニーズに対応したものとして、誰もが安心して暮らせる住環境が整っています。

さらに、景観に配慮したまちづくりに取り組むことにより、魅力あふれた快適な都市空間が形成されています。

都市形成

- V-1 暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます
- V-2 **魅力あふれる美しいまちなみ**と良好な住環境が形成されています
- V-3 豊かなみどりとふれあえ、利用しやすい公園として市民に親しまれています
- V-4 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
- V-5 **誰もが安全で快適な**道路環境整備が進んでいます
- V-6 安定した安心・安全の水道
- V-7 被災リスクが減少し、良好な環境が整い、安心・安全・快適な暮らしができています
- V-8 すべての市民が住み続けたい安心で魅力ある住まいづくり

VI 安心して暮らせる安全なまち

安心安全

地震、風水害等の自然災害に備えた防災体制や、各種犯罪の未然防止に努めるための防犯体制の強化が図られ、市民の防災、防犯活動に関する意識が高まっています。また、ライフラインである上水道や下水道の耐震など安全を優先した維持・保全が計画的に行われています。

さらに火災時や救急時に迅速に対応する消防力の向上を図ることにより、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが安心して暮らせるまちが形成されています。

- VI-1 市民の防災に対する意識が高く備えができています
- VI-2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしている
- VI-3 備えと予防ができており火事が減っている

VII 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち

地域経済

「交通便利に優れ、文化と教養の薫り高いまち」というポテンシャルの高さに加え、産学官一体となって企業活動を支える体制が充実した本市に、意欲ある優良企業が数多く進出し、地元雇用も創出されます。

開業率が廃業率を上回り、産業都市としての吹田の都市格が向上し、さらなる企業集積が図られ、職住近接のまちづくりが促進されます。

ワークライフバランスのとれた市民は、地域コミュニティにも積極的に参画し、その核としての役割を担う地元商店街に集い、地元消費も拡大され、地域経済の循環と活性化が図られます。

- VII-1 元気な企業が集積するまちづくりを進めます
- VII-2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境を整えます
- VII-3 消費者保護を推進します

基本構想で示す大綱（都市像）について <中間報告後修正分>

分野	都市像（タイトル/概要文）	基本目標（タイトル）
市民自治	<p>VIII 市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます</p>	<p>VIII-1 地域の特性が生かされた市民主体のまちづくりの仕組みを構築します</p>
	<p>市民の市民による市民のためのまちづくりの仕組みを構築し、自律した地域の自治の確立をめざします。 また、市民、NPO、企業、大学、行政など多様なまちづくりに取り組む主体間のネットワークの強化を図り、それぞれの得意分野を生かし、連携・協力するさらなる協働を促進することにより、新しい公共の創出による豊かな社会の形成を図ります。</p>	<p>VIII-2 市民公益活動を支える環境づくりや多様な主体による協働のまちづくりの仕組みを構築します</p>
	<p>VIII-3 多様な市民の意向が反映される市政運営の仕組みを充実させます</p>	
行政経営	<p>IX 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します</p>	<p>IX-1 安定した行財政運営を進めます</p>
	<p>将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスの提供できるよう、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など、長期的かつ多角的な視点で進める行政経営の確立をめざします。</p>	<p>IX-2 環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材を育成します</p>
	<p>IX-3 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全が計画的に行われ安心できる都市基盤を整備します</p>	
	<p>IX-4 利便性の向上が図られたサービスを提供します</p>	

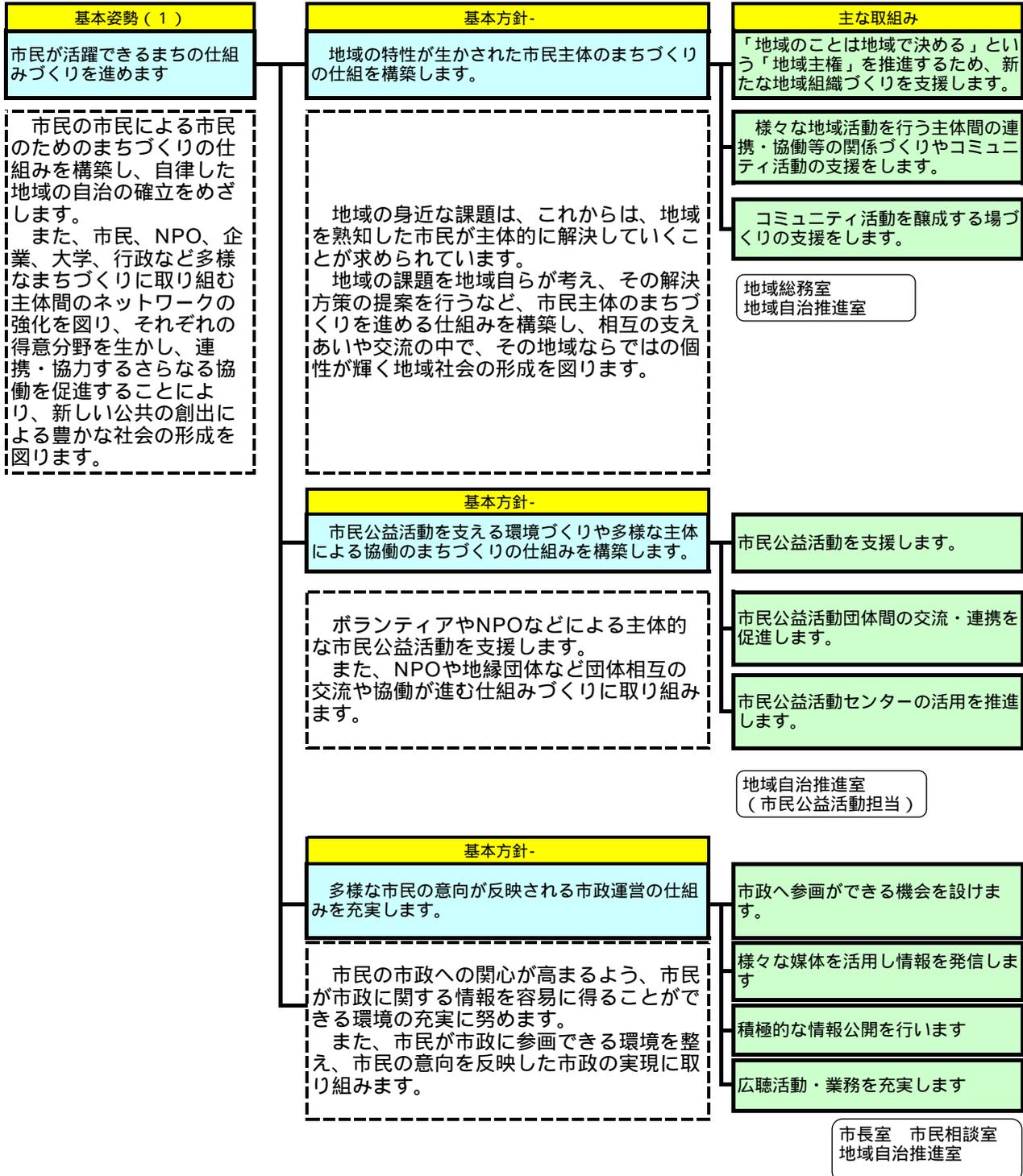
中間報告の精査【第1部会 + 第2部会（市民自治）】

市政運営の基本姿勢

本市が目指す7つの都市像を実現するためには、市民、NPO、企業、大学、行政など多様なまちづくりの活動主体が参画し、同じ目的のためにつながり、さらなるまちづくりの推進力が育つ仕組みが必要です。

そのため、本市の特色を生かした自律した市民自治の確立をめざした市政運営の基本姿勢を下記に示します。

- (1) 市民が活躍できる仕組みづくりを進めます。
- (2) 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します。



基本姿勢（２）
持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します。

将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスの提供できるよう、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など、長期的かつ多角的な視点で進める行政経営の確立をめざします。

基本方針-
安定した行財政運営を進めます。

時代の変化に迅速かつ柔軟な対応ができる体制を構築します。
また、行政評価を中心としたマネジメントシステム活用による政策・施策・事業の最適化を図り、安定した行財政運営の確立をめざします。

また、国・府の権限移譲を受け、市民生活の実態に合った政策により、市民満足度の高い公共サービスを提供できる仕組みづくりに取り組みます。

主な取り組み
長期的に安定した財政運営の確立を図ります。

行政評価と計画が連動したマネジメントシステムの確立を図ります。

迅速な決定ができる体制の確立を図ります。

行財政改革を推進します。

中核市への移行をめざします。

基本方針-
環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材を育成します。

既存概念にとらわれることなく、豊かな感性と柔軟な発想を持ち、粘り強く改善改革を実践し、行動する人材を育成します。

実施計画、行財政改革、企画調整（庶務）

時代の変化に即応できる政策形成能力やネットワーク形成力の向上を図ります。

マネジメント能力の向上を図ります

人事部

基本方針-
良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全が計画的に行われ安心できる都市基盤を整備します。

世代を超えた市民の共有財産である公共施設について、行政需要との適合など、全体最適の視点で、良好な施設機能が提供できるよう計画的な管理運用を進めます。
また、施設の計画的な維持保全等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の集約化に伴う余剰資産や未利用地の利活用による公共施設の最適化に伴う財源循環を確立します。

さらに、道路、水道、下水道などのインフラについても機能がストップすることがないように計画的な維持保全を図ります。

施設白書・用地利活用検討書による情報の共有を進めます。

有効な公有資産の利活用を進めます。

公共施設の最適化を推進します。

資産経営室

基本方針-
利便性の向上が図られたサービスを提供します。

多くの市民が利用する証明書等の発行について、身近な場所、都合の良い時間帯で行政サービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

ICT活用による市民サービスの向上を図ります。

民間インフラを活用した市民サービスの向上を図ります。

情報政策室、市民生活室、税務室